



# 長野県報

2月13日(木)  
令和7年  
(2025年)  
第583号

## 目次

### 告示

身体障害者福祉法に基づく医師の指定(障がい者支援課).....	1
身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称変更(障がい者支援課).....	2
身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定辞退(障がい者支援課).....	2
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(2件)(砂防課).....	2
都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧(2件)(都市・まちづくり課).....	3
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	4

### 公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(6件)(産業立地・IT振興課).....	5
漁業法に基づく遊漁規則の変更の認可(園芸畜産課).....	11
都市計画の変更案作成のための公聴会の開催(都市・まちづくり課).....	11
開発行為に関する工事の完了(2件)(都市・まちづくり課).....	12
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(水道事業課).....	13



### 長野県告示第50号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

令和7年2月13日

長野県知事 阿部守一

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
小幡 景太	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器	佐久市岩村田1862-1 佐久市立国保浅間総合病院
木内 貴史	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 肢体不自由	上田市緑が丘1-27-21 信州上田医療センター
近藤 奏	腎臓機能障害	茅野市玉川4300 組合立諏訪中央病院
中澤 幸恵	呼吸器機能障害	北佐久郡軽井沢町大字長倉2375-1 軽井沢町国民健康保険軽井沢病院
原田 真衣子	肝臓機能障害	上田市上田原1053-1 うえだはらライフクリニック
藤田 識志	腎臓機能障害	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院
小林 正和	呼吸器 肢体不自由	茅野市ちの628-1 平出クリニック

月岡 勝晶	肢体不自由	飯山市大字飯山226-1 飯山赤十字病院
橋本 晋一	腎臓 呼吸器 肢体不自由	小諸市相生町三丁目3番21号 浅間南麓こもる医療センター

障がい者支援課

## 長野県告示第51号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

令和7年2月13日

長野県知事 阿部 守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
月岡 勝晶	長野市若里5丁目22-1 長野赤十字病院	飯山市大字飯山226-1 飯山赤十字病院
源田 朋夫	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院	飯田市宮の前4423-8 源田内科医院
原 宗央	諏訪郡富士見町落合11100 富士見高原病院	諏訪市湖岸通り5-11-50 諏訪赤十字病院
羽生 憲直	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院	不明
西江 健一	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院	不明
三田村 勇人	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院	不明

障がい者支援課

## 長野県告示第52号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

令和7年2月13日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
源田 菊男	飯田市宮の前4423-8 源田内科医院	平成22年5月7日
平林 久美	上田市鹿教湯温泉1308 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	令和6年12月31日

障がい者支援課

## 長野県告示第53号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

令和7年2月13日

長野県知事 阿部 守一

- 一部について指定を解除する区域の名称  
中組（2）及び中組（3）

## 2 一部について指定を解除する区域

伊那市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県伊那建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

## 長野県告示第54号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

令和7年2月13日

長野県知事 阿部守一

## 1 一部について指定を解除する区域の名称

つつじが丘

## 2 一部について指定を解除する区域

宮田村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県伊那建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

## 長野県告示第55号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和7年2月13日

長野県知事 阿部守一

## 1 都市計画の種類及び名称

安曇野都市計画道路 3・6・23号松本糸魚川連絡道路穂高明科線

## 2 都市計画を定める土地の区域

安曇野都市計画道路 3・6・23号松本糸魚川連絡道路穂高明科線

令和3年長野県告示第496号の土地の区域のうち、安曇野市穂高北穂高、明科中川手、明科光及び豊科光の各一部を変更する。

## 3 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県安曇野建設事務所及び安曇野市役所

都市・まちづくり課

## 長野県告示第56号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和7年2月13日

長野県知事 阿部守一

## 1 都市計画の種類及び名称

松本都市計画緑地 9号松本平広域公園緑地

## 2 都市計画を定める土地の区域

松本都市計画緑地 9号松本平広域公園緑地

平成9年長野県告示第288号の土地の区域のうち、松本市大字神林字寺正院及び大字今井字松本道の一部を変更する。

## 3 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県松本建設事務所及び松本市役所

都市・まちづくり課

## 長野県松本建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和7年3月5日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年2月13日

長野県松本建設事務所長 太田 茂 登

1 (1) 路 線 名 塩尻鍋割穂高線

(2) 供用を開始する区間

松本市梓川梓6662番の7地先から

松本市梓川梓6710番の2地先まで

(3) 供用を開始する期日 令和7年2月13日

2 (1) 路 線 名 松本環状高家線

(2) 供用を開始する区間

松本市梓川倭2014番の1地先から

松本市梓川倭2575番の5地先まで

(3) 供用を開始する期日 令和7年2月13日

道路管理課